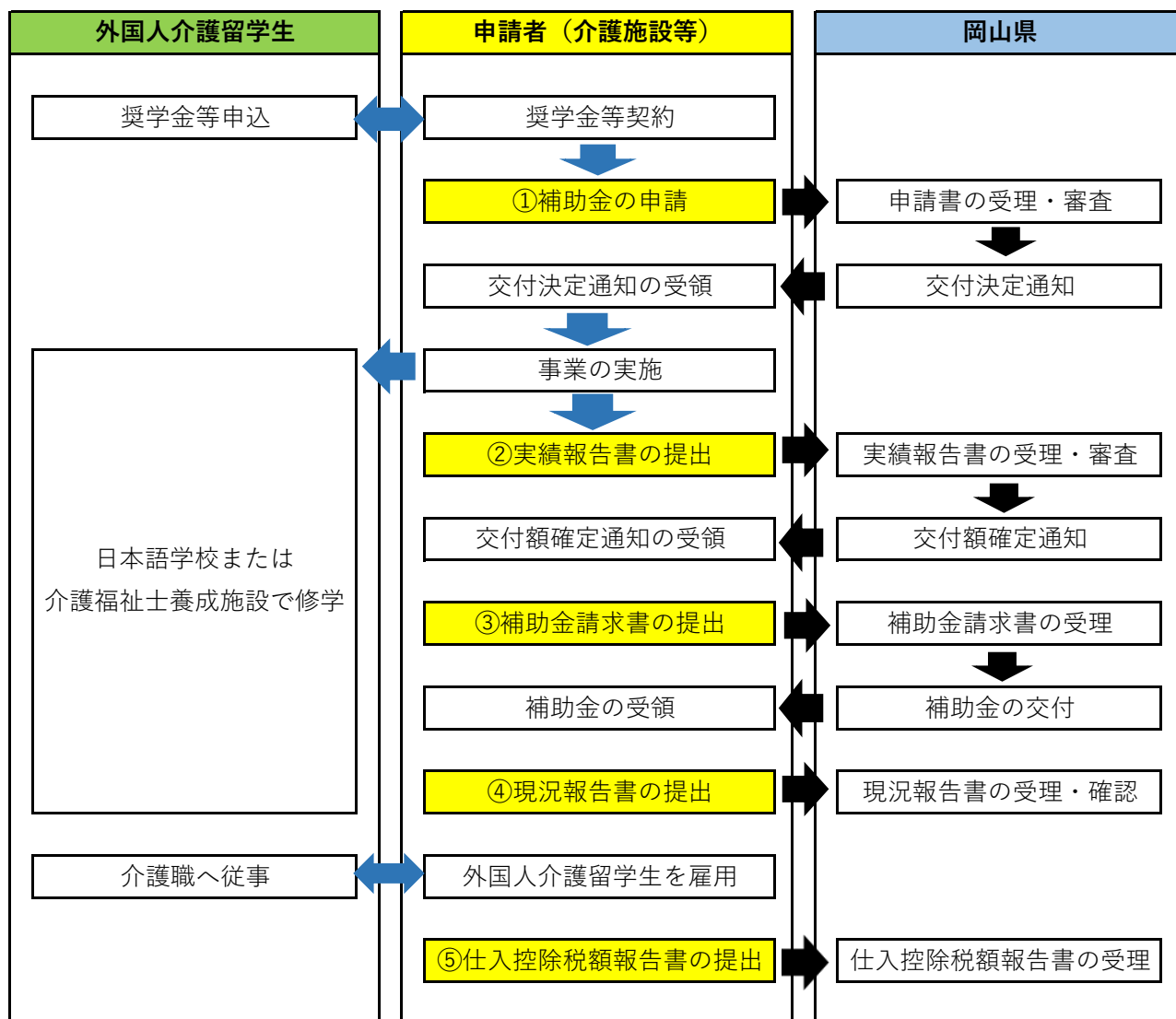


## 岡山県外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金等支援事業の流れ



① 補助金の申請	必要な書類をそろえて、県に補助金交付申請書を提出します。 <b>【申請期間】</b> 令和6年12月10日（火）から令和7年2月20日（木）
② 実績報告書の提出	補助事業を完了した場合は、その完了日から起算して30日以内、又は令和7年3月31日（月）のいずれか早い日までに必要な書類をそろえて、県に実績報告書を提出します。
③ 補助金請求書の提出	県より「交付額確定通知」と「補助金請求書」が送付されます。 「補助金請求書」へ補助金受取口座をご記入の上、県へ提出します。
④ 現況報告書の提出	支援した留学生が介護福祉士養成施設を卒業して5年が経過するまで留学生の状況を県に報告します。 <b>【提出期限】</b> 毎年度4月15日